

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和4年10月 4日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和4年10月 4日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員長	岩永政則	副委員長	浦川圭一
委員	金子恵	委員	堤理志
委員	河野龍二		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	山口憲一郎	副議長	西岡克之
----	-------	-----	------

職務のため出席した者

議会事務局長	青田浩二	議事課長	福本美也子
係長	江口美和子		

説明のため出席した者

副町長	鈴木典秀	総務部長	日名子達也
企画財政部長	森川寛子	建設産業部長	山口新吾
住民福祉部長	栗山浩二	総務課長	村田ゆかり
福祉課長	川内佳代子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 令和4年第2回長与町議会臨時会について
- (2) その他

開会 9時26分

閉会 9時50分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の議会運営委員会を開会いたします。10月7日招集の第2回臨時会の運営につきまして会議次第により会議を進めますので、ご審議のほどよろしくお願ひをいたします。初めに、議長からご挨拶を申し上げます。

議長。

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。本日は令和4年第2回長与町議会臨時会ということで、報告3つと議案がありますけれども、よろしくお願ひをしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして町長のご挨拶をお願いいたします。

町長。

○副町長（鈴木典秀君）

皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中に第2回臨時会に係ります議会運営委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。本来であれば吉田町長が出席してご説明するところでございますけども、諸般の都合でどうしても町長の出席がかないませんでした。おわびを申し上げます。本日の提案内容につきましては私の方からご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。それではまず令和4年第2回長与町議会臨時会についてを議題といたします。提出予定議案等につきまして、副町長より概要の説明を求めます。

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

それでは、今回の臨時会での内容につきましてご説明させていただきます。今回の臨時会では報告が3件と議案1件を予定しております。提案内容につきましては、所管の部長の方から説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

別紙、議案調書がありますが、順序があっち行きこっち行きするかもしれませんがあくまでもよろしくお願ひしたいと思います。

まず、総務部関係につきまして、日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

総務部では報告が1件でございます。報告12和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告につきましては、物損事故に伴う和解を行い、損害賠償の額を17万368円と定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき令和4年10月3日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして企画財政部関係につきまして、森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

皆さまおはようございます。それでは企画財政部所管の提出議案についてご説明申し上げます。議案第61号令和4年度長与町一般会計補正予算（第5号）です。既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億926万5,000円を追加し、補正後の予算総額を147億941万1,000円とするものです。補正の内容といたしましては、電気、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり5万円を支給する緊急支援給付金に係る事業費を計上いたしております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

次に住民福祉部関係につきまして、栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

おはようございます。住民福祉部所管につきまして報告1件を上程しておりますのでご説明いたします。報告14和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告につきまして、物損事故に伴う和解を行い、損害賠償の額を1万5,631円と定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき令和4年9月30日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして建設産業部関係につきまして、山口建設産業部長。

○建設産業部長（山口新吾君）

皆さまおはようございます。建設産業部では報告1件を予定いたしております。報告13和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告についてございますが、人身及び物損事故に伴う和解を行い、損害賠償の額を66万4,640円と定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき令和4年9月29日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、続いてお諮りをいたします。本臨時会における議案第61号につきましては本会議即決と考えていますが、決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本会議即決とすることに決定いたしました。

続きまして、会期日程案につきまして説明をさせます。

青田議会事務局長。

○議会事務局長（青田浩二君）

会期につきましては、10月7日の1日間、報告事項、議案上程、提案理由説明、議案審議、質疑、採決、以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

お詫びをいたします。会期日程につきましては、ただ今事務局長から説明がありましたとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、第2回臨時会の会期につきましては10月7日の1日間と決定をいたしました。

皆さん方から何かございませんか。ないようございますので、以上をもちまして、令和4年第2回長与町議会臨時会についてを終了いたします。執行部の方お疲れさまでした。ご退席をお願いします。ありがとうございました。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

先進地研修の件を議題といたします。前回の委員会で京都府の城陽市等に依頼をするということにしておりましたが、城陽市等がノーという状況から、10月1日にその他2、3の委員と協議をして新たに所を出していただくようにお願いをして、局長をして相手方と協議をしていただくようにいたしました。若干経過を申し上げましたが、そういうことでその状況等につきまして局長から説明をさせますのでよろしくお願ひします。

青田局長。

○議会事務局長（青田浩二君）

まず視察先が決まっているのが10月19日の箕面市と10月20日の河南町が決定しております。で、先週金曜日の協議のあとに堤委員と金子委員から次の候補地というか視察先をちょっと幾つかピックアップしていただいて、そちらの方を検討したところ、大阪府の熊取町議会っていうのが人口的にも4万3,000人で、タブレット等を令和2年度に入れられていて業務継続計画も令和2年度に策定をされていると。それと、今年防災訓練としてオンラインでの被害報告ということで議長、副議長が議事堂に集まって、あとの委員たちはオンラインでの報告っていうのをしているみたいで、場所的にも閑空の近くということで大阪駅から1時間程度ということで、今こちらの方に照会をかけております。まだそちらの方の返事は来ておりません。で、金子委員からちょっと大府市の方を紹介されたんですけども、こちら熊取町の方の照会を先にかけていたもので、そちらの状況次第にはなるとは思うんですけども、やっぱり先進地の視察のお願いというものが通常1カ月前程度ぐらいをお願いしますという所が多くて、なかなか急にというのもちょっと難しい状況でありますけれども、今の状況としては熊取町議会の返事を

待っているというところです。そして、熊取町の返事っていうのが今週いっぱいとは言われたんですけど、できるだけ早くお願ひしますということでお願いはしております。

○委員長（岩永政則委員）

皆さんから、何か質問か意見なりありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

視察先に関しましてはお手数をおかけしておりますので、その結果というのは待ちたいというふうに思います。実は、総務厚生常任委員会の方で委員の方から視察に行くためのマニュアル、例えば熱を測るとか云々、プラスの現地で熱を出した場合の対応はどうするか、そういう場合のマスコミはどうするかということを、責任者が委員長なのか議長なのかということを含めて提案がなされております。その場に同席をされておりました副議長もそうだということでおっしゃられていたので、一委員長の私がそういうものを作るわけにはいかないので、できましたら議会運営委員会そして総務厚生常任委員会も視察に赴く予定ですので、マニュアルというか簡単な注意事項的なものを正副議長におかれまして作っていただきて、子どもが行くわけではないのでどこまで必要かというの別としても、大まかなところを決めていただきて、委員の皆さんに示せるような状況を作っていただければというふうに思うんですけども。ただ、先ほど言ったように子どもが行くわけではないので、そういうことは常識の範囲内できちんと各人でということであれば必要はないかと思うので、そこら辺の判断が私はつきかねますので、よかつたらこの場をお借りしてお願ひをできればと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。先ほど金子委員から提案がありました1つのマニュアル的なものを局長に簡単に作成していただきて、11日の委員会でみんなで共有をするということで、そこで若干訂正があれば訂正をして、それをお互い持つて出張に行くということでお願いしたいと思いますが、いいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように決定をいたします。

先ほど局長からありましたように、今週いっぱい先ほど当たった熊取町についても時間を要するということでございますので、ところがもし万が一駄目になった場合は委員長と事務局長に一任を再度いただきくということで再度また当たって、基本は3カ所でいきたいというふうに考えておりますが、万一、どうしても時間的な余裕がないわけで、やむを得ない場合はもう2カ所ということになり得るかもしれませんので、その点はご了解をいただきたいと思いますがご一任をいただけますかね。いいですか。

(「異議なし」の声あり)

それじゃそのようにさせていただきたいと思います。それで今からいろいろ資料作成とか相手方との協議とか、熊取町の状況等によってはまた動きをしていかないといけないというようなことで、大変事務局にはお手数をかけるわけなんんですけども、課長、局長、協力し合ってよろしくお願いしたいということを申し上げて、他に皆さん方、意見ございませんかね。ないようでしたら、以上をもって本日の議会運営会を閉会といたします。お疲れさまでした。

(閉会 9時50分)